



こたけ

議会だより

第 182 号

平成21年2月1日

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社

宮若市鞍手郡連合消防出初式 1月18日



成人式

1月11日



もくじ

- ◆年頭にあたり 2
- ◆主な議案・平成20年度補正予算 3
- ◆一般質問 4
- ◆意見書 6
- ◆議会が同意した人事 6

12月定例会

(平成20年12月11日～12月19日 9日間)



年頭にあたり

小竹町議会
議長 野田 剛 敏

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、米国発の金融危機を発端に世界的な金融不安、景気後退、原材料高騰、急激な円高などで日本経済を取り巻く環境はますます厳しく、未曾有の景気低迷が続くなど、国民の生活不安が増幅した年でありました。

本町においても、将来のまちづくりや町の発展に大いに期待されている誘致企業もその影響が懸念されております。

また、地方分権改革の推進による非常に厳しい財政状況の中、限られた財源で時代の潮流に乗った効率的な施策の展開が強く求められています。

議会としても厳しい財政状況を克服して、町民のニーズを的確に把握し、「活力ある小竹町」を築くために行政と議会が一体となって努力して参る所存でありますので、町民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

<副議長>

川 村 与子吉

<文教厚生委員会>

委員長	和 田	賢二	郎代
副委員長	大 安	美佐	人美
委員	増 田	義 早	明
委員	広 瀬		
委員	和 田		



<総務産建委員会>

委員長	清 水	渥 美	一 男
副委員長	吉 野	慎 一	征 博
委員	宮 元		
委員	花 森		
委員	古 司		

12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月11日から12月19日まで、会期9日間の日程で開かれました。
条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、議会は賛成多数で可決しました。

出産育児一時金を 引き上げ

国民健康保険条例の一部改正され、出産育児一時金が38万円に引き上げられました。この改正は、通常の妊娠・出産にもかかわらず、脳性麻痺となった子どもに、補償金3千万円を支払う「産科医療補償制度」が創設されたことに伴うものです。これにより、35万円であった出産育児一時金に、補償制度の保険料相当額3万円を上乗せして支給することになりました。

予算委員会の 主な質疑

問 学校給食は、地産地消で実施できないか。

答 県学校給食会を通じた食材を使用していますが、当教育委員会では、直ちに地元の食材を使用する運びにはなりません。地元のものを使用していることとする方向性には違いありません。

問 米粉用の水稻を作付けする場合は補助金は。また、町の受け入れ体制は。

答 反当り5万円程度の助成金はありますが、米粉をつくる施設が必要ですので、受け入れができる農業団体と協議をしたいと思います。

問 学校給食に町の米を使用する場合、残留農薬の検査費用はどのくらいか。

答 410項目の検査で1回につき19万円程度ですが、町のお米を使用すると、生産者ごとに検査を行うので、多額の検査費用がかかると思います。

問 自動車産業が減産体制に入っているが、小竹町の誘致企業の現状は。

答 自動車関連の企業は、ピッチの時こそチャンスと捉えて、人材の育成に力を入れていると聞いています。

問 小竹団地においては、平成20年度は2社が進出を決定されました。

答 次世代育成支援事業で子ども議会の開催のための人材づくりを公募等で行い、学習

をするための組織作りをしな

問 アンケート調査の結果をもとに、教育委員会と協議していききたいと思います。

問 野良猫対策として、町の条例を制定できないか。

答 今後も「動物の愛護及び管理に関する法律」により対応していきます。

問 その他の対策として、餌等を与えないよう、年2回ほど回覧文書での周知を図っていきます。

問 防災無線が聞こえにくい地域への対策は。

答 戸別の受信機がありますが、費用が高つくので、全戸配布には至っていません。

問 住民基本台帳カードからの個人情報流出に対する町の取り組みは。

答 国や県の情報を取り寄せて、早急に対応したいと思えます。

問 町の方針として、ごみの減量化やリサイクル化を進めているが、役場内のごみを出す場合も、これらを考慮して

行うべきでは。
答 個人情報との関係もあり、今後、各課と十分調整しながら、取り組んでいきます。

問 住宅用火災警報器の設置には、1台5千円程度必要だが、65歳以上の独居老人等に補助を行わないか。

答 大量購入により価格を下げることや、悪質な訪問販売等を排除することができるところから、消防団による設置促進も考えていきます。

平成20年度補正予算

一般会計	1,778万円
特別会計	1,609万円
総額	3,387万円

可決

そこが知りたい 一般質問



○差押えは慎重に

宮野 一男 議員

長期にわたり、町・県民税を滞納したとして、差押えの通告を受けた人の相談を受けました。

税金は、納めていただくのが当然と思いますが、差押えに至るまでの経緯には疑問を感じます。

税の徴収に対する本町の対応は、「到達主義」を採っています。つまり、税の滞納者に対しては、督促や催告などの必要事項は、郵送すればよいと言ったものであります。本当にそれでよいのかと思えます。

福岡県では滞納整理の進め方として、

- 文書通告
- 電話催告

催告書の指定期間までに納付がない場合は、電話による催告の実施

○訪問催告

電話で連絡が取れない場合は、訪問による催告の実施となっております。

それでも納付がない場合に差押えの手続きをするようになっています。

本町では、電話催告や訪問催告は行われていません。

差押えは、本人にとっても町にとっても不幸なことだと思えます。

本町としても、長期滞納者に対して、文書催告だけでなく、電話催告・訪問催告を行うべきでは。

山本町長 地方公共団体の徴収金の賦課徴収や還付をする場合には書類の送達により行っています。

これは、地方税法第20条第4項の「通常の取り扱いによる郵便で書類を発送した場合には、通常到達すべきであ

った時に送達があったものと推定する」という規定に基づき、適正な事務処理を行っていると思っております。

電話催告・訪問催告は、職員を増やせばいいわけですが、業務の煩雑さや労力が要るということもあり、なかなか難しいと思います。

本町の自主財源を確保するため、長期滞納者に対しては、職員の不足ということもあり、集金業務を縮小し、差押えを前提とした徴収業務とする法的措置に重点を移しつつあります。

しかし、町としては、納めていただくのが一番いいことなので、訪問、若しくはその他の手段等、いろいろと検討して行っていきたいと考えています。

今後、手続を改めまして、できるだけ督促漏れもないように行いたいと思っております。



- 妊婦健診公費負担の拡充を
- 地域包括支援センターの相談事業の強化を
- 緊急保証制度の推進を

大安 美佐代 議員



一 妊婦健診の費用は、5回分まで公費負担となっているが、14回全てを無料化すべきと考える。

国は生活安心確保対策（出産・子育て支援の拡充）の中で、健診費用の2分の1を国庫補助とし、残りは市町村に地方交付税として措置をするとなっているので、第一に妊婦健診の残り9回分についての予算を確保し実施せよ。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、常時注意が必要な高齢者と共に生活している世帯、家族の介護をしながら毎日を過ごされている世帯は、ちよつとした身体の変化にも不安を募らせている。また、介護をされている方々の悩みや心配ごとを、気軽に相談ができる窓口を地域包括支援センターに、休日や夜間も設置すべきではないか。

一 中小零細企業の資金繰りのために、緊急保証制度が実施されているが、制度を知らない方も多いのではないかと。業種も698種に拡大され該当者もたくさんいるのでは。周知の徹底と役場での申請が必要なので、時間外や休日でも対応すべきではないか。

山本町長 妊婦健診の公費負担については、平成20年10月30日の政府与党会議で平成22年度まで2分の1を国庫補助として支援することが第2次補正予算案に盛り込まれています。しかし、第2次補正予算案はまだ国会に提出されていません。国の補正予算や補助金制度の具体的な内容が明らかになれば、前向きに検討します。

一 地域包括支援センターの運営は、県の介護保険広域連合が行っています。現在の営業時間は、運営規程に基づき、午前8時から午後5時までとなっています。営業時間の変更は広域連合であるため、町単独で決定することはできません。

時間外の対応については、緊急時には連絡が取れる体制を整えています。今後の状況を見て介護保険広域連合鞍手支部で協議をして、県の介護保険広域連合に申し入れたいと思います。

一 アメリカ力発の金融危機による不況の中、国は中小企業対策として緊急保証制度を設けました。本町での周知徹底の方法としては、町広報紙に掲載することとしています。また、制度の紹介、相談等については、小竹町商工会と連携をとりながら進めています。

本町では申請数が少ないこともあり、申請から認定まで2日程度で行っています。また、来庁が困難な場合は、電話でも対応していますので、今のところ時間外や休日の実施については、考えておりません。

○医療を受ける権利を



広瀬 早美 議員

制裁措置が、医療を受けることを困難にしていることは明らかです。

小竹町は、資格証明書を発行されて受診した人が、過去に一度もないということです。資格証明書を発行していることが原因としての「手遅れ死亡」が起きないとも限りません。

本町の資格証明書交付世帯23世帯の所得階層は、また、その中に中学生以下の子どもがいる世帯はないのですか。

これまで老人保健では、資格証明書は発行しなかったが、後期高齢者医療保険の滞納者に対して資格証明書を発行するとなっています。現在の滞納状況は、また、一年以上滞納した人に資格証明書を発行するのですか。

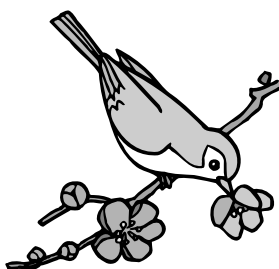
制裁率が高いところでも、滞納率は改善されていません。本町においては、制裁より相談に力を尽くしていただいで、資格証明書や短期保険証を無くし、制裁率ゼロにできないでしょうか。

折橋保健福祉課長 資格証明書交付世帯について、所得階層は、23世帯のうち、7割軽減世帯1件、2割軽減世帯1件、一般世帯9件、未申告

世帯12件です。また、中学生以下の子どもがいる世帯はありません。

後期高齢者の滞納状況については、特別徴収では滞納はありませんが、普通徴収は7月から11月の1期平均20件で、金額にして20万円程度です。

後期高齢者の資格証明書については、国民健康保険法と同様に法律で規定されており、該当者があれば交付しなければなりません。資格証明書の交付は最終目的ではなく、滞納者の方と多様な接触の機会を図ることが目的です。



議会が同意した人事

人権擁護委員(再任)

國房稔代氏



住 所 勝野一三四二番地
(中央区3組)
生年月日 昭和18年9月24日

議会広報研修会に参加して

第69回町村議会広報研修会が、10月27日から28日の2日間東京で開催され、編集委員として参加しました。

- わかりやすい文書表現・表記について
- 情報時代に求められる広報活動
- インターネットの活用によるホームページ作成方法

の科目について勉強しました。

分かりやすい文章にするためには①文章の目的は何かを確認する②書くべき内容を箇条書きに書き出す③それらをどういう順番で述べると効果的かを考える等の箇条書きの精神が大切だと学びました。講師が述べた

- 自分の言いたいことを読み手に分かりやすく伝える
- 単に自分の言いたいことを言うだけではためである
- 読み手がその文章を読みながら、どのように思い、感じるのかを推測しながら書

意見書

危機的状況にある産科・周産期医療の緊急対策を求める意見書……………可決

く態度が必要である
と教えられたことを肝に銘じて文章を書かなければと思いました。

2日目は、各町村議会から提出された議会だよりにより、その編集方法を講師が批評する分科会が行われました。

誰もが読みたくなるようなレイアウトと見出しに心がけることの大切さを学びました。今回の研修で学んだことを今後の編集に生かしたいと思えます。

(編集委員 広瀬早美)

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるはいないでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付簿に住所氏名、年齢、性別を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場の掲

示板、ホームページでお知らせします。

傍聴場所は、役場3階議事室内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターロビーでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。

電話 ② 19097

編集後記

平成21年の幕が明けました。平成も早いもので20歳を過ぎ、大人の仲間入りです。

しかし、今の日本は暗い現実が多すぎて、見通しのきかない未来に胸がいたみます。厳しい冬の真っ只中、じつと我慢の毎日ですが「冬は必ず春となる」の言葉があります。

明るい希望にあふれた春は、誰にでもきつとききます。苦しい時もその場に立ち止まることなく、それぞれの目

的に向かつて、激動の時代を乗り越えていきたいものです。今年も皆様に読んでいただける紙面づくりに広報編集委員一同、しっかりと励んで参ります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

(編集委員長 大安美佐代)

次回の定例会は、**3月5日(木)**開会予定です。

※ 変更がある場合は、事前にお知らせいたします。